

## 栄養教室 (食生活改善推進員養成講座)



毎日の食習慣をよくすることでより健康になれます。自分や家族の食生活、地域の健康づくりと一緒に考えませんか。修了者は食生活改善推進員として活動します。

**期 日** 7月10日、8月21日、9月11日、10月16日、11月20日、12月11日、令和2年1月22日の水曜日(全7回)

**時 間** 午前9時30分～午後1時

**場 所** 保健センター

**定 員** 20人(先着順)

**内 容** 生活習慣病予防のための学習と調理実習

**参加費** 各回200円(※10月16日、12月11日は不要)

**持ち物** エプロン、三角巾、筆記用具

**申込期限** 6月19日(水)

**申・問** 保健センター (☎52010)

## 飲食店への消火器設置の義務付け

消防法施行令が改正され、10月1日から、延べ面積が150平方メートル未満のものうち、こんろなどの火を使用する設備または器具(火を使用しないIHこんろは除く)を設けた飲食店に消火器の設置が新たに義務付けられます。ただし、下記の装置などが設けられている場合は、消火器の設置が免除されます。

### ▷調理油過熱防止装置

鍋などの温度の過度な上昇を感知して自動的にガスの供給を停止して火を消す装置

調理油過熱防止装置



### ▷自動消火装置

火を使用する設備などの火災を自動的に感知してガスの供給を停止し、火を消す装置

### ▷その他、危険を防止したり発生時の被害を軽減したりする安全機能を有する装置

カセットボンベ内の圧力の上昇を感知し、自動的に火を消す圧力感知安全装置など

※立ち消え防止安全装置はこれらに該当しませんのでご注意ください。

**問** 消防本部予防課 (☎543129)



## 令和2年土岐市成人式典



**期 日** 令和2年1月12日(日)

**対 象** 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方  
文化プラザサンホールの改修工事により開催場所を調整中です。詳細が決まり次第、本紙とホームページでお知らせします。

**問** 生涯学習課(内線361)

## 水道量水器の取り替え

計量法に基づく検定期限(8年)が満了となる前に、量水器の取り替えを実施しています。

取り替え作業は、市が発行する身分証明書を携帯する水道工事指定店の作業員が行います。皆さんの敷地内での作業となりますので、メーターボックスや止水栓の上に物を置かないなどご協力をお願いします。

**実施日程** 6月7日(金)～21日(金)

**対象地区** 曾木、駄知町

**対象家屋** 対象地区で量水器の検定期限が満了する約600軒

**施工業者**

▷(有)成高設備 (☎546150)

▷(有)加藤ポンプ (☎52827)

▷徳田鉄工(株) (☎578911)

**問** 上下水道課(内線338)